

対象 申込み方法 申込期間・期限 助成額 とき
 ところ 内容 貸与月額 定員 補助額 時間

お知らせ Information

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

▶ 市政情報番組「いわきWith」
 毎週月曜日 19:00~19:30
 毎週金曜日 13:00~13:30 (再放送)
 毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)

▶ GOOD DAY いわき プラス
 月~金曜日 7:45~/12:10~ (再放送)

ラジオ福島 (1431KHz・90.2MHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送	4月9日(土) 11:40~
	5月14日(土) 11:40~
福島中央テレビ	4月16日(土) 9:25~
福島テレビ	4月17日(日) 13:55~
テレビユー福島	4月23日(土) 9:25~

※変更となる場合がありますので、広報広聴課広報係(☎22-7402)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

今月の納期 (納期限5月2日)

固定資産税・都市計画税 第1期

いわき市の人口と面積	人口	328,358人 (-254)
	男	161,128人 (-132)
	女	167,230人 (-122)
	世帯数	141,049世帯 (-59)
	面積	1,232.26km ²
	令和4年3月1日現在/(前月比)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。



案内

障がい者の支援活動に補助金を交付など

障がい福祉課支援係

☎22-7485

○障がい者の支援活動に補助金を交付

障がい者が自立した生活ができるよう、障がい者などの団体が行う自発的な活動に必要な経費を補助します。

対市内に住所を有する障がい者とその家族や、障がい者福祉に関する活動を行うボランティア団体などが実

施する事業で、次のいずれかに該当するもの ①ピアサポート ②災害対策 ③孤立防止活動支援 ④社会活動支援 ⑤ボランティア活動支援 ⑥その他の活動支援

対同課に備え付けの申請書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、〒970-1868 障がい福祉課へ(直接持参も可)

期5月6日(金)必着
 ※補助金額は、活動内容と申請状況を踏まえ決定します。

○重度心身障がい者の交通費を助成

対身体障害者手帳1級・療



育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受け、所得税が非課税で在宅の方
 助成額1万2千円(年度途中で助成資格に該当した場合、月割り)
 対交付を受けている手帳、本人名義の預金通帳の写しを持参し、各地区保健福祉センター・支所(小名浜・内郷支所を除く)で

踏切工事に伴う市道の通行規制を実施

道路管理課工務第二係 ☎22-7501

踏切歩道設置工事のため、自動車の通行規制を行いますので、理解と協力をお願いします。

対4月13日(水)~9月30日(金)の終日(13日は23時から)

対内郷御厩町川向地内(自動車練習所踏切)

対全面通行止め(歩行者・自転車は通行可能)

被災者生活再建支援制度の加算支援金の申請期限を延長

保健福祉課保健福祉係

☎22-7612

東日本大震災により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を給付する、同制度の加算支援金の申請期限を来年4月10日(月)まで延長します。
 対各地区保健福祉センター

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

医師・助産師修学資金を貸与

医療センター事務局総務課総務係

☎26-6791

将来、市立病院に勤務する意思のある学生に修学資金を貸与します。

○医師修学資金

対大学(大学院を除く)の医学部に在学している方(他の奨学金などを貸与されている場合も可)

貸23万5千円
 定4人程度

○助産師修学資金

対助産師養成施設に在学している方

貸10万円

定1人程度

○案内(共通)

対同課、各支所に備え付けの申請書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、簡易書留で、〒973-1855 医療センター事務局総務課へ
 期4月30日(土)消印有効

除去土壌などの搬出が完了

除染対策課

☎26-2214

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により拡散された放射性物質を除去した際に発生した除去土壌などは、昨年度末をもって全て市外の間貯蔵施設へ搬出されました。



森林ボランティア団体の活動を支援

林務課林業振興係

☎22-1181

森林整備などのボランティア活動に対し、補助金を交付します。

対営利・政治活動などを目的としない20人以上の団体
 期①対象活動 4月から来
 年3月までに自主的に実施する、広葉樹の植え付けや

下草刈り、間伐、森林内の歩道または案内板の設置・補修など ②対象経費 苗木などの資材購入費、機具借り上げ料など
 補補助対象経費の2分の1以内(上限25万円)
 対同課へ事前に相談の上、必要書類を提出
 期4月28日(木)

※応募多数により、予算額を超えた場合は、事業費に応じて配分します。

ふれあい交流館min-nanoを開館など

地域振興課中山間・沿岸地域係 ☎22-7415

○ふれあい交流館min-nanoを開館

対4月~7月、9月~11月の土・日曜日、祝日

時9時~16時

対川前町川前字中ノ萱79(川前駅前)

対観光案内や自転車の無料貸し出し、自転車チャレンジ企画の実施など



川前地区の情報発信拠点

○川前地区の魅力を発信

川前地区の魅力を動画で配信していますので、ぜひ、ご覧ください。

対「1-たん川の川前魅力探訪!」、川前町PR動画「夏編」・「秋編」



私道舗装等整備費を補助

道路管理課管理係
☎22・7494

対 次の要件を全て満たす私道
①平成6年3月31日以前に築造されたもの
②幅員が2m以上で、延長が30m以上であるもの
③おおむね5戸以上の家屋が接続し、当該家屋の住民が現に利用しているもの

助 ①市街化区域内Ⅱ補助対象事業費の60%以内
②市街化区域外Ⅱ補助対象事業費の40%以内（いずれも上限20万円）

申 同課または各支所経済土木課で
期 11月30日(水)

いわき産農作物等の出荷制限など

農政流通課農産物流通係
☎22・7470

本市で生産・採取される次の農作物等は、放射性物質の検査結果を基に、摂取制限や出荷制限・自粛などの措置が継続されています。
対 ①摂取制限・出荷制限Ⅱ

野生キノコ ②出荷制限Ⅱ
原木ナメコ（露地）、コシアブラ、ゼンマイ、タケノコ、野生タラノメ、野生ワラビ
③出荷自粛Ⅱ野生サンショウ
※マツタケは県が出荷管理などを行う場合のみ、栽培ワラビは県・市の基準を満たした生産者のみ、出荷可能です。

いきいきシニアボランティアポイント事業を実施

地域包括ケア推進課企画係
☎27・8574

市内に住所を有する65歳以上の方を対象とした同事業に参加するには、毎年度登録が必要です。住所・生年月日を確認できる身分証明書を持参し、各地区保健福祉センターなどで手続きをしてください。
期 ボランティア活動に対する本年度のポイントの付与期間は来年3月31日(金)まで、交換期間は5月2日(月)から来年4月14日(金)までです。
※詳しくは、同課へお問い合わせください。

津波被災住宅再建事業の申請を延長など

住まい政策課住宅計画係
☎22・1178

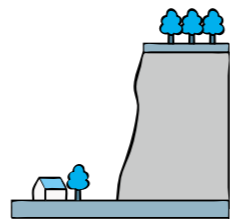
東日本大震災の津波で、居住していた持ち家住宅が滅失などした方に、住宅再建に係る費用の一部を補助する同事業を実施しています。申請期限を来年2月28日(火)まで延長しましたので、来年3月までに住宅の再建が完了予定で、まだ利用していない方は、同課へお問い合わせください。

がけ地近接等危険住宅の移転費用などを補助

現在居住する住宅が土砂災害特別警戒区域等に指定される以前から存在する場合、安全な場所へ移転する際の移転費用や土砂災害に対する構造耐力上安全な擁壁の設置費用・外壁などの改修費用の一部を補助します。

申 同課に備え付けの申請書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて、〒97

0-8686 住まい政策課へ（直接持参も可）
期 4月18日(月)～5月31日(火) 必着



父子・母子福祉手当などを支給

こども家庭課家庭支援係
☎27・8563

対 市内に1年以上住所を有する被保護世帯、市民税非課税・均等割世帯の方
助 義務教育終了前のお子さん2人まで年額1万円を支給（1人増すごとに千五百円を加算）

父子・母子等奨学資金

対 市内に1年以上住所を有する要保護世帯の方
助 高校・高専に在籍するお子さんに月額5千円を支給（高専は3年修了まで）

申 住所地の地区保健福祉センターで

観光PR動画「Gokan Trip～五感を満たす、いわき旅」を公開

観光振興課観光企画係 ☎22-1292

市では、今なお続く風評を払拭するため、観光PR動画「Gokan Trip～五感を満たす、いわき旅」を制作しました。本市出身の武田玲奈さんが本市の観光資源の魅力や食の安全性を伝えます。特設サイト「未完のいわき」で公開していますので、ぜひ、ご覧ください。



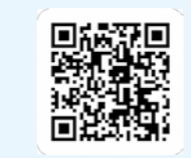
浄化槽整備事業の利用を

生活排水対策室経営企画課業務係 ☎22-7519

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、トイレ汚水と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽へ転換する方を対象に、設置費の一部を補助します。



本年度から、くみ取り便槽から転換する場合の宅内配管工事費も補助対象となりますので、利用してください。
※補助額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



生け垣設置費を補助

公園緑地課管理係 ☎22・7518

対 道路に面する部分の総延長が5m以上で、高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽する方（高さ1m以上のブロック塀などを撤去し、生け垣を設置する方も可）



助 ①生け垣設置Ⅱ1m当たり5千円を限度（上限10万円）
②生け垣設置のための塀撤去Ⅱ1m当たり5千円を限度（上限10万円）
申 同課、各支所などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課で

家賃や家賃債務保証料などを補助

住まい政策課住宅計画係 ☎22-1178

○家賃
助 大家、不動産業者などの貸貸人
補 家賃の2分の1（1戸当たり上限月額2万円）
○家賃債務保証料など
助 家賃債務保証会社、居住支援法人など
補 1戸当たり6万円（初回契約分のみ）
○案内（共通）
要 セーフティネット住宅情報提供システムに登録された市内の住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に要件を満たす方が入居することなど
補 30戸程度（先着順）
申 同課、各支所・市民サービスセンターに備え付けの申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、〒970-8686 住まい政策課へ（直接持参も可）
期 来年1月31日(火)必着
※要件など詳しくは、同課へお問い合わせください。



お知らせ

お知らせ